

福祉業務嘱託員(コミュニティソーシャルワーカー)の募集について

1. 福祉業務嘱託員

- 【事業所名】 社会福祉法人 北谷町社会福祉協議会（地域福祉係）
- 【勤務地】 北谷町字吉原26番地6（謝苜保育所隣）
- 【必要な資格】 社会福祉主事任用資格必須（社会福祉士資格または精神保健福祉士資格や、業務経験あれば尚よし） 普通自動車運転免許必須
- 【業務内容】 コミュニティソーシャルワーカー（個別支援や地域支援等の相談全般）
- 【雇用期間】 令和5年4月1日から令和6年3月31日（更新の可能性あり）
- 【勤務時間】 8：30～17：15
- 【休日】 土、日、祝日（週休2日制）、年末年始（12月29日から1月3日）、GW（5月3日から5月5日）
- 【勤務形態】 嘱託職員
- 【募集人数】 1名
- 【報酬】 月額 173,900円
- 【通勤手当】 あり（本会規程による）
- 【賞与】 あり（本会規程に伴い、6月期と12月期）
- 【福利厚生】 社会保険、労働保険加入
退職金、福利厚生あり
- 【その他】 年次有給休暇20日、他に特別休暇あり
- 【応募方法】 書類審査および面接 ※履歴書（写真添付要）を郵送または持参
〒904-0105 北谷町字吉原26番地6
- 【問い合わせ】 担当：仲里、照屋
電話：098-936-2940
FAX：098-936-2989

生活福祉資金特例貸付に係る相談員の募集について

1. 生活福祉資金相談員

【事業所名】社会福祉法人 北谷町社会福祉協議会 地域福祉係

【勤務地】北谷町字吉原26番地6（謝苺保育所隣）

【必要な資格】社会福祉主事任用資格所持、業務経験あれば尚よし
普通自動車運転免許必須

【業務内容】(1) 生活福祉資金に関する事務全般
(2) 電話対応、窓口対応
(3) 特例貸付免除手続きに関する事務

【雇用期間】令和5年4月1日から令和6年3月31日（更新の可能性あり）

【勤務時間】8：30～17：15

【休日】土、日、祝日（週休2日制）、年末年始（12月29日から1月3日）、
GW（5月3日から5月5日）

【勤務形態】嘱託職員

【募集人数】1名

【報酬】月額 173,900円

【通勤手当】あり（本会規程による）

【賞与】あり（本会規程に伴い、6月期と12月期）

【福利厚生】社会保険、労働保険加入
退職金、福利厚生あり

【その他】年次有給休暇20日、他に特別休暇あり

【応募方法】書類審査および面接 ※履歴書（写真添付要）を郵送または持参
〒904-0105 北谷町字吉原26番地6

【問い合わせ】担当：仲里、照屋

電話：098-936-2940

FAX：098-936-2989

日常生活自立支援事業 生活支援員の募集について

1. 生活支援員

【事業所名】 社会福祉法人 北谷町社会福祉協議会（地域福祉係）

【勤務地】 北谷町字吉原26番地6（謝苺保育所隣）

【必要な資格】 普通自動車運転免許必須

【業務内容】 ・福祉サービス利用援助（役所や郵便局などで行う手続きの説明や本人が行う手続きに付き添う。）
・日常的な金銭管理（公共料金や病院代の支払いを、本人と一緒にまたは代わりに行う。）

【勤務】 月数回（9：00～16：00の間に1時間から2時間程度）

【勤務形態】 パートタイマー

【募集人数】 若干名

【報酬】 時給 860円（利用援助中の交通費1km10円）

【その他】 自家用車使用

【応募方法】 書類審査および面接 ※履歴書（写真添付要）を郵送または持参
〒904-0105 北谷町字吉原26番地6

【問い合わせ】 担当：仲里、照屋

電話：098-936-2940

FAX：098-936-2989